

バリデーション審査結果等の概要

平成 23 年 2 月 4 日

(1)プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県森林整備公社造林地温室効果ガス吸収プロジェクト (みどりの風が気持ちいぜよ!の森づくり)
申請受理日	平成 22 年 10 月 28 日
プロジェクト代表事業者	社団法人高知県森林整備公社
プロジェクト事業者	香美森林組合、物部・香美共同事業体
プロジェクト参加者	なし
オフセット・クレジット (J-VER)取得予定者	社団法人高知県森林整備公社
プロジェクト概要	<p>1 背景</p> <p>社団法人高知県森林整備公社は、発足以来、県の補助金、賛助金及び借入金を活用し、土地所有者等との分収造林契約により、約 14,000ha もの人工造林を行い、森林の育成等を実施している。木材価格の低迷など非常に厳しい環境の中で、「公社改革プログラム」を策定し経営改善に取り組んでいるが、自主財源の確保も困難となっている。こういった中、高知県の推進する協働の森づくり事業の推進に取り組んでおり、企業からの協賛金を受けて得て、公社営林の森林整備を実施している。</p> <p>2 目的</p> <p>本プロジェクトでは、公社経営林の森林整備を加速化させ二酸化炭素の吸収を増大させ、クレジット化し、森林整備や広報活動の一部に充当させることで、間伐の促進と山村における就労機会の創出を図ること等を目的としている。</p> <p>3 内容</p> <p>本事業は、高知県香美市に位置する下モ中山公社造林地（施業面積 13.26ha）及び上ミ中山公社造林地（施業面積 11.42ha）を活用したプロジェクトである。</p> <p>間伐の方法としては、プロジェクト対象地は、本数間伐率で 30%程度の列状間伐（3 残 1 伐方式）としており、森林施業計画については、土地所有者との分収契約期間内（プロジェクト対象地は 2053 年まで）は更新していくこととしている。</p>

プロジェクト期間		2008年4月1日～2013年3月31日					
クレジット期間		2008年4月1日～2013年3月31日					
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
		90	186	186	186	186	835
ポジティブリスト		No. R. 001 ver.3.0					
方法論		JRAM 001 ver.3.0(森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論)					

(2) 審査結果

審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載されたプロジェクト情報について検討を行った結果、重要性の点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。
適格性要件 (C)	<p>申請書に記述された方法論は、ポジティブリストにおいて要求される適格性要件の全てを満たしていることを、申請書及び付属資料の文書レビューにより確認し、各要員へのインタビュー及び現地レビューにより裏づけを得た。</p> <p>条件1：プロジェクト実施地が、森林法第5条又は第7条の2に定める森林であるかについては、森林施業計画書により、プロジェクト実施地が森林施業計画書に記載されていることを確認し、高知県香美市の森林基本図によって対象森林と「資料3-1、資料3-2、資料3-3」が合致していることを確認した。また、森林施業計画書は、施業計画認定書において以下のとおり確認した。</p> <p>認定番号：中央東18-2(変2-21)</p> <p>また、香美市及び南国市の市町村森林整備計画に適合するものとして認定されている事を確認した。</p> <p>以上のことから、森林法第5条に定める森林であることが確認された。</p> <p>条件2：プロジェクト実施地において行われる施業は、条件を満たす間伐であり、妥当と判断される。また、森林施業計画書により下記の事項を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象森林を含む森林全体について、土地転用や主伐は計画されていない。

	<p>・間伐期についても、森林施業計画書により、2007年4月1日以降に実施、もしくは計画されている。</p> <p>条件3：プロジェクト実施地が、以下のとおり、持続的な森林経営の対象地であることが証明可能であり、妥当と判断される。</p> <p>森林施業計画書は、施業計画認定書において上記の認定番号によって、高知県知事から認定されていることを確認した。</p>
排出量・吸収量算定（ ・ ）	<p>モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリングプランに示されている吸収量算定式及び結果は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。</p>
モニタリング計画（ ～ ）	<p>モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリングプランに示されているモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。</p>
その他の論点	<p>申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載された関連する許認可及び関連法令等の遵守状況などのその他の事項について、重要性の観点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット（高知県 J-VER）制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
高知県オフセット・クレジット認証運営委員会への推奨	<p>バリデーションチームは、デスクレビュー、インタビュー及び現地レビューの結果によって、本プロジェクトが、高知県オフセット・クレジット（高知県 J-VER）制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度のポジティブリストの適格性基準、方法論に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対し高知県オフセット・クレジット認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

(4) 認証運営委員会

第4回高知県オフセット・クレジット認証運営委員会（平成23年2月4日）において審査される。